

運輸安全マネジメント



二葉運送株式会社

本社 令和7年4月1日～令和8年3月31日

達成状況

令和7年度安全目標

- 1 重大事故件数 ゼロ
- 2 交通労働災害事故 ゼロ
- 3 飲酒運転撲滅 ゼロ
- 4 第一当事者事故 前年度対比25%減
- 5 全交通事故件数 前年度対比20%減

項目	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
重大事故件数	0	0	0	0	0	0	0	
交通労働災害事故	0	1	0	0	0	1	0	
酒気帯び及び飲酒運転発覚	0	0	0	0	0	0	0	
自動車事故報告規則第二条に規定する事故	0	0	0	0	0	0	0	
第一当事者事故件数	10	7	6	9	7	14	10	
全交通事故件数	12	10	9	17	15	20	16	

タイヤ脱着作業管理表による作業管理や、管理者が抜き打ちでナット緩みチェックによる注意喚起が効果的であった。

しかしながら、第一当事者事故については漫然運転が要因とみられる事故により増加していった。

内部監査の結果

令和7年1月に全事業所の内部監査を実施。

昨年度の反省を踏まえ、引き続きドラレコを活用した教育およびバックカメラの装着の普及に努めます。

令和7年度 乗務員指導教育年間計画表

月	指導項目	実施内容	安全目標
4月	①トラックを運転する場合の心構え	●トラック輸送の社会的重要性 ●トラック事故の社会的影響 ●安全運行の心構え	○交差点及びスクールゾーンでの徐行運転励行月間 ○新入学児童・園児の安全確保のための心構え
5月	②トラックの運行の安全を確保するために順守すべき基本事項	●トラック運行に関わる法令 ●職務を果たさない場合の影響の把握	○春の全国交通安全運動 ○過労運転防止月間
6月	③トラックの構造上の特性	●トラックの特性に合わせた運転 ●貨物の特性を理解した運転	○後退時の安全確認月間 ○梅雨時期の運転方法
7月	④貨物の正しい積載方法	●偏荷重の危険性 ●安全輸送のための積み付け・固縛の方法 ●荷崩れ防止のための走行中の注意点	○臨見運転防止月間 ○安全運転強化及び関係諸法令の研修
8月	⑤過積載の危険性	●過積載による事故要因と社会的影響 ●過積載による罰則 ●過積載の防止	○夏の交通事故防止運動 ○一時停止・安全確認励行月間 ○横断歩道の安全確認
9月	⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	●危険物の性状 ●危険物輸送の基本事項	○秋の全国交通安全運動 ○安全運転強化及び関係諸法令の研修
10月	⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	●適切な運行経路の選択と経路情報の把握 ●許可運送における経路選択	○ライトの早目点灯・反射材着用推進運動 ○無理な追越禁止月間 ○道路変更合図の徹底
11月	⑧危険の予測及び回避	●危険予測運転の必要性 ●危険予測のポイント ●危険予測訓練	○正しい運転・明るい輸送運動 ○夜間運転事故防止月間 ○前照灯のこまめな切り替え
12月	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転 ○年末・年始の事故防止運動	●適正診断の必要性 ●適正診断結果の活用方法 ○職場安全パトロール	○冬の交通事故防止県民運動 ○年末年始輸送に関する安全総点検
1月	⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	●交通事故の生理的・心理的要因 ●過労運転防止のための留意点 ●飲酒運転防止のための留意点	○急発進・急停止禁止月間 ○飛び出し注意・横断歩道の安全確認
2月	⑪健康管理の重要性	●健康起因の事故と健康管理の必要性 ●健康管理のポイント	○急ハンドル・急ブレーキ禁止月間 ○荷崩れ防止・固縛の徹底
3月	⑫安全性の向上を図る為の装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	●安全性の向上を図る為の装置を使用した場合の適切な運転方法を理解	○歩行者の安全確認月間 ○安全運転強化及び関係諸法令の研修

●印は国土交通省告示第1366号に基づく指導及び監督の指針による

【輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況】

年12回の乗務員ミーティング時に、安全方針に基づき上記の年間の教育訓練計画を策定して、社内報(安全輸送方針)を配布して月次の強化取り組み項目を周知させ、対面にて周知度を確認する。